

1(1)令和8年度 債権管理・回収目標

①徹底した回収

「重点回収債権」を中心に、引き続き徹底した回収を行い、さらなる未収金額の縮減を目指す。

- ア 徴収困難な強制徴収公債権について「一体徴収」及び「一部移管引受」を行う。
- イ 非強制徴収公債権・私債権について、回収困難となっている案件を「個人弁護士」及び「弁護士法人」に委託することで解決を図る。

②回収不能債権の整理

非強制徴収公債権・私債権について、債務者の状況を精査(調査・接触)し、適正に債権放棄する。



全体目標

前年度比 ▲173,063千円(前年度比 ▲5.02%)
令和8年度末 未収金額目標 3,271,725千円以下